



国立大学法人
和歌山大学

<https://www.wakayama-u.ac.jp/>

和歌山大学大学院教育学研究科
専門職学位課程
(教職大学院)
学生募集要項

Wakayama University

令和8年度

2026

education

出願から入学までの流れ

	第一次募集	第二次募集	第三次募集（※1）
受験カウンセリング （※2）	教職大学院ウェブサイト にて確認すること	教職大学院ウェブサイト にて確認すること	教職大学院ウェブサイト にて確認すること
出 願 期 間	令和7年8月19日(火) ～8月21日(木)	令和7年11月11日(火) ～11月13日(木)	令和8年2月3日(火) ～2月5日(木)
受験票発送予定日	8月29日(金)頃	11月28日(金)頃	2月13日(金)頃
入学試験実施日	9月6日(土)	12月6日(土)	2月28日(土)
合格発表日	9月19日(金)	12月12日(金)	3月6日(金)
入学手続日	令和8年3月下旬頃	令和8年3月下旬頃	令和8年3月下旬頃

[参考・注意点]

- ・第一次募集で募集人員を充足した場合、第二次募集以降を実施しない場合があります。教育学部ウェブサイトを確認してください。

- ※1 第一次募集及び第二次募集で募集人員を充足しなかった場合、第三次募集を行います。第三次募集の有無については、第二次募集の発表後、教育学部ウェブサイトを確認してください。

教育学部ウェブサイト

<https://www.wakayama-u.ac.jp/edu/>

- ※2 受験カウンセリングについて

教職大学院ウェブサイト

<https://www.wakayama-u.ac.jp/edu/pde/>

目 次

教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)の教育目的とアドミッション・ポリシー	1
--	---

令和8年度和歌山大学大学院教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)学生募集要項

1 募集人員	2
2 出願資格	2
3 出願手続	4
4 出願にあたっての注意事項	6
5 受験上及び就学上の配慮を必要とする者の事前相談	6
6 選抜方法等	8
7 合格者の発表	9
8 入学手続	9
9 入学科および授業料	9
10 入試情報の開示	10
11 個人情報の取扱いについて	10

教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)案内

1 教職開発専攻コースの教育・研究の概要	11
2 履修方法	12
3 現職教員の就学に関する特例措置	12
4 取得できる学位	13
5 取得できる教育職員免許状	13
6 長期履修制度	13
7 教育職員免許状取得プログラム	14
8 経済援助について	15

出願書類

- | | | | | |
|-------------|--------|--------|------------|----------|
| ①入学志願票 | ②研究計画書 | ③受験承諾書 | ④実習受入承諾書 | ⑤受験票・写真票 |
| ⑥振込依頼書 | ⑦納入確認票 | ⑧あて名票 | ⑨「受験票在中」封筒 | |
| ⑩受験に際しての確認書 | ⑪送付票 | 各1部 | | |

教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）の教育目的と アドミッション・ポリシー

和歌山大学大学院教育学研究科(専門職学位課程)の教育目的

高度専門職を養成する専門職学位課程として、高度な知識や専門性を備え、地域の学校の多様な課題に対応できる実践力・指導力を発揮し、将来の学校教育を先導的に牽引できる人材の養成を目的とする。(和歌山大学大学院教育学研究科規則第1条の2第2項)

和歌山大学大学院教育学研究科(専門職学位課程)のアドミッション・ポリシー

【求める学生像】

教育学研究科では、「学び続ける教師」として、次の各要素を備えた人物を求める。

1. 学士課程の学びを通して大学院入学後の学校教育に関する高度な専門的知識を学ぶ基礎となる能力・技能・研究力を有する人。
教職経験を通して実践知のある人。
2. 主体的に新しいことに挑戦し、学校教育の分野において社会に貢献しようとする意欲や態度を有する人。
教職経験を通して反省的实践者として学び続ける意欲を有する人。
3. 明確な目的意識を持ち、他者と協働して学校教育の分野における課題解決に取り組む意欲や態度を有する人。
教職経験を通して学校や教育実践に寄与するという意識を有する人。
4. 学問や研究に真摯に取り組む態度を有する人。
5. 基本的人権を擁護し、円滑なコミュニケーション能力を有する人。

【入学後の期待】

入学時に求められる資質・能力をもとに、「学び続ける教師」として高度な専門的知識・実践力及び力量を獲得することを期待する。

【入学者選抜の基本方針】

学校教育に関する高度な専門的知識を学ぶ基礎となる能力・技能・研究力については研究計画・小論文により、また学校教育の分野において社会に貢献しようとする意欲や態度及び円滑なコミュニケーション能力については口述試験により、他者と協働して学校教育の分野における課題解決に取り組む意欲や態度及び学問や研究に真摯に取り組む態度については研究計画により評価し、入学者を選抜する。なお、小論文及び口述試験に際しては、コース別に分類し、それぞれの区分に応じた試験を実施する。

令和 8 年度 和歌山大学大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）
学生募集要項

1 募集人員

専攻名	コース名	募集人員
教職開発専攻	学校改善マネジメントコース スペシャリストコース 授業実践力向上コース 特別支援教育コース	30名

第一次募集で募集人員を充足した場合、第二次募集以降を実施しない場合がありますので、教育学部ウェブサイトを確認してください。

なお、第一次募集及び第二次募集で募集人員を充足しなかった場合、授業実践力向上コースと、特別支援教育コース(出願条件 3 のみ)について第三次募集を行います。

教育学部ウェブサイト <https://www.wakayama-u.ac.jp/edu/>

2 出願資格

i 学校改善マネジメントコース(現職教員対象)

《条件》 以下のいずれかの条件を満たす者とする。

- 1 下記のいずれかの教育職員免許状を有し、和歌山県教育委員会からの派遣、または本学附属学校長からの推薦により受験する者。

小学校教諭 1 種免許状、小学校教諭専修免許状、中学校教諭 1 種免許状(各教科)、中学校教諭専修免許状(各教科)
※ただし、上記以外の教育職員免許状を所持する者についても受験を認める場合がある。

- 2 1 以外で、以下の各号のすべてに該当する者。

- ① 教職経験が概ね10年以上ある者
- ② 受験カウンセリングを受けた者
- ③ 所属長の承認を受けた者で、かつ、現任校にて行う実習の内諾を所管する教育委員会又は学校法人から受けている者
- ④ 小学校教諭 1 種免許状、小学校教諭専修免許状、中学校教諭 1 種免許状(各教科)、中学校教諭専修免許状(各教科)のいずれかの教育職員免許状を有する者

ii スペシャリストコース(現職教員対象)

《条件》 以下のいずれかの条件を満たす者とする。

- 1 下記のいずれかの教育職員免許状を有し、和歌山県教育委員会からの派遣、または本学附属学校長からの推薦により受験する者。

小学校教諭 1 種免許状、小学校教諭専修免許状、中学校教諭 1 種免許状(各教科)、中学校教諭専修免許状(各教科)、高等学校教諭 1 種免許状(各教科)、高等学校教諭専修免許状(各教科)
※ただし、上記以外の教育職員免許状を所持する者についても受験を認める場合がある。

2 1 以外で、以下の各号のすべてに該当する者。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 教職経験が概ね7年以上ある者② 受験カウンセリングを受けた者③ 所属長の承認を受けた者で、かつ、現任校にて行う実習の内諾を所管する教育委員会又は学校法人から受けている者④ 小学校教諭1種免許状、小学校教諭専修免許状、中学校教諭1種免許状(各教科)、中学校教諭専修免許状(各教科)、高等学校教諭1種免許状(各教科)、高等学校教諭専修免許状(各教科)のいずれかの教育職員免許状を有する者 |
|--|

iii 授業実践力向上コース(主に学部からの卒業生対象)

《条件》 以下のいずれかの条件を満たす者とする。

- 1 小学校教諭1種免許状、小学校教諭専修免許状、中学校教諭1種免許状(各教科)、中学校教諭専修免許状(各教科)のいずれかを有する者、もしくは令和8年3月31日までに取得見込みの者。
- 2 中学校教諭1種免許状(各教科)又は中学校教諭専修免許状(各教科)を有する者、もしくは令和8年3月31日までに取得見込みの者のうち、教育職員免許状取得プログラムを希望する者。なお、受験に際しては、受験カウンセリングが必須となる。
- 3 本学システム工学部のSSTP(Super Science Teacher Program)の認定を受け、和歌山大学を令和8年3月に卒業見込みの者で、中学校教諭1種免許状(理科または数学)取得に必要な単位として概ね46単位以上を令和8年3月31日までに取得見込みの者。
- 4 本学教育学部による教育職員免許状取得コースの認定を受け、和歌山大学を令和8年3月に卒業見込みの者で、中学校教諭1種免許状(認定を受けた教科)取得に必要な単位として概ね46単位以上を令和8年3月31日までに取得見込みの者。

[参考・注意点]

本コースは教員採用試験を受験し、教諭になることを目指している者を主に対象とします。また、条件2・3・4で入学する者は、3年以上の大学院修学が必要となります。

(ただし、条件3で入学した場合においても、教育実習・教育実習事前事後指導・教職実践演習以外の単位を取得しているなど、教育職員免許状の取得に必要な単位の取得状況が良好な場合は2年間での修了が可能となることがあります。)

iv 特別支援教育コース

《条件》 以下のいずれかの条件を満たす者とする。

- 1 下記のいずれかの教育職員免許状を有し、和歌山県教育委員会からの派遣、または本学附属学校長からの推薦により受験する者。

特別支援学校教諭1種免許状(領域：知的障害・肢体不自由・病弱)、特別支援学校教諭専修免許状(領域：知的障害・肢体不自由・病弱) ※ただし、上記以外の教育職員免許状を所持する者についても受験を認める場合がある。

- 2 1 以外の現職教員として勤務している者で、以下の各号のすべてに該当する者

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 受験カウンセリングを受けた者② 所属長の承認を受けた者で、かつ、現任校にて行う実習の内諾を所管する教育委員会又は学校法人から受けている者③ 特別支援学校教諭1種免許状(領域：知的障害・肢体不自由・病弱)、特別支援学校教諭専修免許状(領域：知的障害・肢体不自由・病弱)のいずれかの教育職員免許状を有する者 |
|---|

- 3 1・2以外で、特別支援学校教諭1種免許状(領域：知的障害・肢体不自由・病弱)、特別支援学校教諭専修免許状(領域：知的障害・肢体不自由・病弱)のいずれかを有する者、または令和8年3月31日までに取得見込みの者。

[参考・注意点]

○現職教員について

- ・現職教員とは、日本の教育関係機関(学校教育法第1条に規定する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び、特別支援学校並びに都道府県もしくは市区町村の教育委員会及び国公立の教育センター等)において、常勤の教諭(任用の期限を付さない常勤講師を含む。)または指導主事として現在勤務している者。ただし課程修了以前に退職する予定の者を除きます。

○教職経験について

- ・教職経験年数は、令和8年3月31日までに常勤の教諭(任用の期限を付さない常勤講師を含む。)及び指導主事として勤務した年数を指します。
- ・休職期間(育児休業、国際派遣等も含む。)は、経験年数に算入しません。
- ・1か月未満の場合は、1か月として計算します。

○受験カウンセリングについて

- ・受験カウンセリングは受験説明会と同時に行います(但し、教育職員免許状の取得に係る事前確認は別に行われます)。日程等は、和歌山大学教職大学院ウェブサイトにて参照してください。

教職大学院ウェブサイト

<https://www.wakayama-u.ac.jp/edu/pde/>

3 出願手続

① 出願期間

第一次募集	令和7年8月19日(火)～令和7年8月21日(木)
第二次募集	令和7年11月11日(火)～令和7年11月13日(木)
第三次募集	令和8年2月3日(火)～令和8年2月5日(木)

- ・窓口での受付・郵送での受付いずれも可能です。
- ・受付時間は、午前9時から午後5時までとします。
- ・郵送の場合は、角形2号の封筒のおもてに必要事項を記入した**送付票**を貼りつけ、郵便局窓口から「書留・速達」で出願期間内に必着するよう送付してください。出願期間を過ぎて到着したものは受理しません。
- ・第一次募集で募集人員を充足した場合、第二次募集以降を実施しない可能性があります。
- ・第三次募集は、授業実践力向上コースと、特別支援教育コース(**出願条件3**)のみに限ります。第一次募集及び第二次募集で募集人員を充足した場合、第三次募集を実施しない可能性があります。

② 出願書類等提出先

〒640-8510 和歌山市栄谷930番地 和歌山大学学務課教育学部係

③ 出願書類等

本学所定の様式は、教育学部ウェブサイト (<https://www.wakayama-u.ac.jp/edu/>) よりダウンロードの上、使用してください。

書類等の名称	提出該当者	摘 要						
入学志願票	全員	本学所定の様式に必要事項を記入したもの。						
研究計画書	全員	本学所定の様式による。これまでの経験を踏まえて、入学後、どのような研究に取り組みたいのかを明確に記述したもの。なお、提出された計画書に基づいて面接を行う。						
所属長からの 受験承諾書	・学校改善マネジメントコース ・スペシャリストコース ・特別支援教育コース (出願条件1、2)	現に学校等に在職している者で現職のまま入学しようとする者は、所属長の受験承諾書(本学所定の様式)を提出すること。						
教育委員会 からの承諾書		市町村立学校教員にあっては、都道府県教育委員会の承認を得た市町村教育委員会の承諾書の写しを、都道府県立学校教員にあっては、都道府県教育委員会の承諾書(本紙)を提出すること。						
実習受入承諾書	・学校改善マネジメントコース (出願条件2) ・スペシャリストコース (出願条件2) ・特別支援教育コース (出願条件2)	学校実習の受入れについて都道府県教育委員会の承認を得た教育委員会または学校法人からの承諾を得て、所定の実習受入承諾書を提出すること。						
受験票・写真票	全員	本学所定の様式に、必要事項を記入したもの。 写真は、出願前3ヶ月以内に撮影した脱帽正面上半身(4cm×3cm)のものを貼付すること。						
教育職員免許状 授与証明書又は 教育職員免許状 の写し	全員 〔授業実践力向上コース (出願条件3、4)は提出不要〕	免許状を授与された都道府県教育委員会が作成したもの。免許状の写の場合は、原本と相違ない旨の所属長の証明を受けたもの。または授与証明書を持参すること。取得見込みの者は、在学する大学長等が作成した取得見込証明書(その場合、免許状の写しは入学手続時に提出すること)。						
成績証明書	全員	出身大学等が作成し、厳封したもの。編入学した場合は、編入学前後の両方の学校の成績証明書を提出すること。なお、大学院を修了した(見込を含む。)者は、大学院の成績証明書も併せて提出すること。						
卒業または修了 (見込)証明書	全員	出身大学等の学長または学部長等が作成したもの。						
入学検定料	全員	30,000円 以下の納入方法のうち、いずれかの方法で納入すること。 金融機関(ゆうちょ銀行を除く)から振り込む場合 本学所定の様式「振込依頼書」により金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の窓口で振込により納入し、受領した「振込金受付証明書(C票)」(※取扱金融機関の収納印のないものは無効となるため、必ず確認すること)を「納入確認票」に貼り付けて提出すること。 コンビニエンスストア(日本国内に限る)から払い込む場合 「セブン-イレブン」、「ローソン」、「ミニストップ」、「ファミリーマート」のいずれかのコンビニエンスストアから下記払込期間中に支払うこと。(上記以外のコンビニエンスストアからは払い込みできません。7ページを必ず参照の上、支払手続きを行うこと。) 払込期間： <table><tr><td>第一次募集</td><td>令和7年7月1日(火)～令和7年8月21日(木) 午後3時</td></tr><tr><td>第二次募集</td><td>令和7年10月1日(木)～令和7年11月13日(木) 午後3時</td></tr><tr><td>第三次募集</td><td>令和8年1月1日(木)～令和8年2月5日(木) 午後3時</td></tr></table> 「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取って「納入確認票」に貼り付けて提出すること。	第一次募集	令和7年7月1日(火)～令和7年8月21日(木) 午後3時	第二次募集	令和7年10月1日(木)～令和7年11月13日(木) 午後3時	第三次募集	令和8年1月1日(木)～令和8年2月5日(木) 午後3時
第一次募集	令和7年7月1日(火)～令和7年8月21日(木) 午後3時							
第二次募集	令和7年10月1日(木)～令和7年11月13日(木) 午後3時							
第三次募集	令和8年1月1日(木)～令和8年2月5日(木) 午後3時							

(次頁に続く)

書類等の名称	提出該当者	摘 要
納入確認票	全員	本学所定の様式。入学検定料の「振込金受付証明書(C票)」または「収納証明書」を貼り付けること。
あて名票	全員	本学所定の様式に志願者の郵便番号、住所、氏名を明記したもの。
「受験票等 在中」封筒	全員	長形3号の封筒に410円の切手を貼り、志願者の郵便番号、住所、氏名を明記したもの。 ※郵便料金が改定された場合は、改定後の速達定形郵便物(50 g 以内)の郵便料金分の切手を貼付してください。
送付票	全員	必要事項を記入し、出願書類一式を封入した角形2号の封筒に貼り付けること。
戸籍抄本	—	成績証明書、卒業見込証明書等に記載されている氏名が現在の氏名と異なる者は、戸籍抄本を提出すること。
教育職員免許状 取得プログラム 申請書	教育職員免許状取得プログラム より出願する者のみ	別に定めます。14～15ページをあわせてご確認ください。 ※書類は受験カウンセリング時にお渡しします。
受験に際しての 確認書	授業実践力向上コース (出願条件3)	本学所定の様式による。システム工学部長が作成し、厳封したもの。
その他本学が 必要とする書類	本学より指示ある者	個別事項で本学が必要と判断したもの。 例・提出書類のうち、外国語で書かれた証明書、文書等がある場合には、その日本語訳等
在留カード又は パスポートの コピー	外国人留学生	在留カード(または外国人登録証明書)の交付を受けている者は、在留カードの表面と裏面のコピーを、交付を受けていない者は、「パスポートのコピー」(国籍、氏名等が記載されたページと在留資格・在留期間等が記載されたページ)を提出すること。※必要に応じ、原本の提示を求める場合があります。

4 出願にあたっての注意事項

- ・ 出願書類に不備がある場合は、受理しません。
- ・ 出願後は、記載事項の変更は認めません。
- ・ 納付された検定料は、返還できません。
- ・ 出願書類受理後は、入学検定料及び出願書類は返還しません。
- ・ 出願書類に虚偽の記載をした者は、入学決定後であっても入学を取り消すことがあります。

5 受験上及び就学上の配慮を必要とする者の事前相談

障害等のある入学志願者で、受験上及び就学上の配慮を必要とする場合は、原則として出願開始の1か月前までに学務課教育学部係にその旨を申し出てください。

また、上記の時期以降においても、不慮の事故等により受験上及び就学上の配慮が必要になった場合は、その時点で速やかに申し出てください。

なお、受験上の配慮については内容によって対応に時間を要するため、試験日までに対応できず、配慮が講じられないこともありますので、できるだけ早い時期にご相談ください。

和歌山大学大学院 コンビニエンスストアでの検定料払込方法

24時間
支払可能

1 Webで事前申込み

画面の指示に従って必要事項を入力し、お支払いに必要な番号を取得。



<https://e-shiharai.net/>



本学HP
からも
アクセス
できます！

※確定画面に表示される番号を②の枠内にメモしてください。

※番号取得後に入力ミスに気づいた場合はその番号では支払いを行わず、もう一度入力直して、新たな番号を取得してお支払いください。

支払い期限内に代金を支払わなかった入力情報は、自動的にキャンセルされます。

2 コンビニでお支払い

●検定料はATMでは振り込みできません。必ずレジでお支払いください。
●店頭端末機の画面デザイン等は、予告なく変更される場合があります。

7-Eleven

【払込票番号（13ケタ）】
[] [] [] [] [] - [] [] [] [] [] - [] [] [] [] []

●レジにて
「インターネット支払い」と店員に伝え、印刷した【払込票】を渡すか、【払込票番号】を伝えてお支払いください。
マルチコピー機は使用しません

お支払い後、必ず「入学検定料・選考料取扱明細書」（チケット）を受け取ってください。

LAWSON **MINI STOP**

【お客様番号（11ケタ）】
[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []

【確認番号（4ケタ）】
[] [] [] []

Looppiへ
各種サービスメニュー
各種代金・インターネット受付（紫のボタン）
各種代金お支払い
マルチペイメントサービス
【お客様番号】【確認番号】を入力

店頭端末機より出力される「申込券」（受付票）を持って、30分以内にレジでお支払いください。

お支払い後、必ず「入学検定料・選考料 取扱明細書」を受け取ってください。

FamilyMart

【お客様番号（11ケタ）】
[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []

【確認番号（4ケタ）】
[] [] [] []

マルチコピー機へ
代金支払い
番号入力画面に進む
【お客様番号】【確認番号】を入力

お支払い後、必ず「入学検定料・選考料 取扱明細書」を受け取ってください。

3 出 願

「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、納入確認票の所定欄に貼り出願。

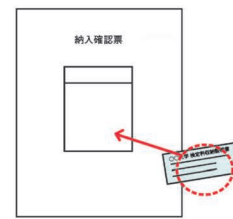
●セブン-イレブン ●ファミリーマート
「入学検定料・選考料 取扱明細書」の収納証明書部分を切り取る。
「チケット等払込領収書」は保管。



●ローソン ●ミニストップ
「入学検定料・選考料 取扱明細書」の収納証明書部分を切り取る。
「取扱明細書兼領収書」は保管。



納入確認票に貼付する「収納証明書」部分



※コンビニでお支払いされた場合、「取扱金融機関出納印」は不要です。

※「収納証明書」を貼付する際には、糊本体の注意書きに「感熱・感圧紙などを変色させる場合があります」と記載されている糊はご使用にならないでください。「収納証明書」が黒く変色する恐れがあります。

⚠ 注意事項

- 出願期間を募集要項等でご確認のうえ、締切に間に合うよう十分に余裕をもってお支払いください。
- 支払最終日の「Webサイトでの申込み」は15:00まで、コンビニ店頭端末機の操作は15:30までです。
- 「検定料払込」についてのお問い合わせは、コンビニ店頭ではお答えできません。詳しくはWebサイトをご確認ください。
- 一度お支払いされた検定料は、コンビニでは返金できません。
- 検定料の他に事務手数料が別途かかります。詳しくはWebサイトをご確認ください。
- 取扱いコンビニ、支払方法は変更になる場合があります。変更された場合は、Webサイトにてご案内いたします。

6 選抜方法等

① 選抜方法

入学者の選抜は、試験並びに出身大学長又は学部長等が作成した成績証明書及び研究計画書等の出願書類により総合的に行います。1科目でも受験しない場合は、合格判定の対象としません。

② 試験日

第一次募集	令和7年9月6日(土)
第二次募集	令和7年12月6日(土)
第三次募集	令和8年2月28日(土)

③ 試験会場

和歌山大学教育学部(和歌山市栄谷930)

④ 集合時間・場所

集合時間 午前8時30分

集合場所 和歌山大学 東2号館

⑤ 試験時間割

小論文 9:00～10:30

口述試験 10:40～

⑥ 配点

研究計画書 100

小論文 150

口述試験 150

合計 400

⑦ 試験概要

コース	小論文	口述試験
学校改善マネジメントコース	教育に関する現代的事項についての論述。	出願時に提出される研究計画書の内容等についての質疑応答。
スペシャリストコース	教育に関する現代的事項についての論述。	出願時に提出される研究計画書の内容等についての質疑応答。
授業実践力向上コース	教育に関する現代的事項についての論述。	出願条件1・2 課題面接(設定した場面にどう応じるかを答える形式の面接)を行う。また、出題時に提出される研究計画書の内容等についての質疑応答。 出願条件3・4 出願時に提出される研究計画書の内容等についての質疑応答。

(次頁に続く)

コース	小論文	口述試験
特別支援教育コース	特別支援教育に関する現代的事項についての論述。	出願条件 1・2 出願時に提出される研究計画書の内容等についての質疑応答。 出願条件 3 課題面接（設定した場面にどう応じるかを答える形式の面接）を行う。また、出願時に提出される研究計画書の内容等についての質疑応答。

小論文は、近年の各答申や文部科学省通知等に関する論題をもとに、時間内に論述することを課します。

7 合格者の発表

- ① 教育学部掲示板に発表し、合格者には合格通知書を送付します。

第一次募集	令和7年9月19日(金) 午前10時(予定)
第二次募集	令和7年12月12日(金) 午前10時(予定)
第三次募集	令和8年3月6日(金) 午前10時(予定)

- ② 合格発表日の午後0時から午後5時まで、教職大学院ウェブサイト上に合格者の受験番号を掲載します。

教職大学院ウェブサイト

<https://www.wakayama-u.ac.jp/edu/pde/>

※これは、情報提供の一環として行うもので、公式の合格発表は上記①によります。また、回線の状態により応答が遅くなったり、閲覧が出来なくなることも予想されますので、ご注意ください。

- ③ 電話等による合否の問い合わせには、一切応じません。

8 入学手続

合格者には、入学に際し必要な書類を送付するとともに、入学手続に必要な事項を通知します。

9 入学料および授業料

- ① 入学料 282,000円

[注] 入学料は、本学所定の振込依頼書により、入学手続時までに納入してください。

これについては、合格者に送付する入学手続案内で納入方法の詳細をお知らせします。

- ② 授業料 前期分 267,900円（年額 535,800円）

なお、上記記載の金額は令和7年度のもので、令和8年度入学者の納付金額については決定次第、別途お知らせします。

[注] (1)在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

(2)入学手続案内で、納入方法の詳細をお知らせします。

(3)入学料・授業料についてはその理由により、免除を認められることがあります。

(4)長期履修学生と認められた場合の授業料は、2年間(標準の修業年限分)の授業料総額をあらかじめ認められた一定の修業年限で除した額にして、それぞれの年に支払います。

10 入試情報の開示

令和8年度大学院教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)入学者選抜における入試情報を下記のとおり開示します。

- ① 志願者数、受験者数、合格者数、入学者数
本学ウェブサイトの開示(次年度初頭)
- ② 試験成績
・開示方法

窓口での受付	申請書(本学所定様式)に記入のうえ、和歌山大学学務課教育学部係まで受験票を提示して申し込んでください。
郵送での受付	受験者が遠隔地等の理由による場合は、郵送による請求も可能です。請求する本学あての封筒の表に「成績開示請求」と朱書きし、必要書類を同封のうえ、和歌山大学学務課教育学部係に郵便(特定記録)で申し込んでください。 《請求に必要なもの》 ・申請書(本学所定様式) ・受験票 ・定型サイズの返信用封筒(簡易書留郵便料として460円分の郵便切手を貼付し、受験者本人あての郵便番号、住所、氏名を明記したもの) ※郵便料金が改定された場合は、改定後の定形郵便物(50g以内)に簡易書留料金をあわせた郵便料金分の切手を貼付してください。

- ・開示時期

第一次募集	令和7年11月1日～12月15日の期間中	月曜日～水曜日(祝祭日を除く)
第二次募集	令和8年5月1日～6月30日の期間中	月曜日～水曜日(祝祭日を除く)
第三次募集	令和8年5月1日～6月30日の期間中	月曜日～水曜日(祝祭日を除く)

- ③ 試験問題及び正解・解答例

正解・解答例を開示することが適切でない場合は、出題の意図を開示します。

11 個人情報の取り扱いについて

本学が保有する個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守するとともに、「国立大学法人和歌山大学における個人情報の保護に関する規程」等に基づき、厳密に取り扱います。

- ① 出願書類等に記載された個人情報は、「入学者選抜(出願処理、選抜試験実施)」、「合格者発表」、「入学手続」の入試業務、「入試の改善や志願動向等の調査・研究」、「その他の本学における諸調査・研究等」を行うために利用します。出願書類等に不備があった場合には、その訂正・補完を迅速に行っていただくために、本学に出願していることを、保護者等又は出身学校に連絡する場合があります。なお、入学者については、「入学者の受入準備」、「教務関係(学籍管理、修学指導等)」、「学生支援関係(健康管理、授業料免除・奨学金業務、就職支援等)」、「授業料等収納業務」を行うために利用します。
- ② 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、「入試結果の集計・分析」、「入学者選抜方法の調査・研究」及び「学生支援関係(授業料免除・奨学金業務等)」を行うために利用します。
- ③ 一部の業務を外部の事業者へ委託する場合があります。この場合、外部の事業者と個人情報の取扱いが適切に行われるよう契約を結んだ上で、当該事業者に対して個人情報を提供します。
- ④ 捜査機関等が捜査上必要とした場合等、行政機関等が法令に定める業務等を行うに必要な限度で利用することについて、相当の理由があるときに、当該行政機関に個人情報を提供します。

受験等に関する問い合わせ先

和歌山大学学務課教育学部係 〒640-8510 和歌山市栄谷930番地 電話(073)457-7219(直通)

教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）案内

1 教職開発専攻コースの教育・研究の概要

i 学校改善マネジメントコース

本コースでは、これまでの経験を学校経営という観点から整理・意味づけを行い、専門的知見に基づく高度の実践的指導力を修得したミドルリーダーとして、「現任校をよりよい学校へと改善する中心的役割を担うことのできる教員」及び、「地域の強みを活かした学校づくりに寄与する教員」を養成する。また、「自ら学び続けるとともに、周りの教職員の学びを支援する教員」の養成を目指す。

そのため、子どもや地域に応じた教育課程などの学びを創り、学校全体の授業力を向上させる「教育課程・教科マネジメント力」の比重をやや大きくし、個々の子どもに応じた支援を組織的に行い、必要に応じて関係機関と連携する「生徒指導・支援マネジメント力」、子ども、保護者、地域から信頼され、期待に応える組織としての学校を創る「学校運営マネジメント力」の3つの力をつけることができる。最終的には、本コースにおける2年間の実習と省察をもとに大学院の学びについて理論と実践の融合を果たす。

ii スペシャリストコース

本コースでは、現職教員を対象として、これまで教科や分野・領域の指導や実践的研究で修得してきた専門的知識や実践力をもとに、専門性を深めることにとどまらず、当該教科や分野・領域の知識・考え方を超えて、日常から未来に広がる学びを創り出す教員を育成する。また、当該教科等はもとより、学校全体の教育課程の編成に寄与し、ミドルリーダーとして若手教員等の育成に貢献できる資質能力を高める。最終的には、本コースにおける2年間の実習と省察をもとに大学院の学びについて理論と実践の融合を果たす。

iii 授業実践力向上コース

本コースでは、主として教職経験がない、あるいは浅い者を対象とし、和歌山県教育委員会・和歌山市教育委員会との連携事業である初任者研修高度化モデル事業の成果を生かし、確かな授業力をもち、若手のリーダーとなる新人を育成する。学部での学習を土台として、子ども理解と確かな知識に根差し、子どもや学校・地域の実態に応じた授業を計画・展開できる確かな授業力を主軸とし、子どもの学びをエンパワーする学習集団としての学級を育て、子ども、保護者、教職員から信頼される教員を養成する。また、よりよい実践に向けて、学び続ける基盤と姿勢をもった教員の養成を目指す。具体的には、学部教育で修得した授業力を「学びを深める授業を実践する力」、「効果的な教育方法を実践する力」を修得することによって、確かな授業力へと高める。それを2年間を通じた実習で、「実際の子どもに応じた授業を実践する力」を強化する。また、学習集団として学級を育てる「子どもの集団形成を支援する力」、チーム学校の一員とし活躍するための「学校の一員として積極的に学校を担う力」の5つの力をつけることができる。最終的には、本コースにおける2年間の学習と実習指導、省察によって理論と実践の融合を行い、その成果をまとめる。

vi 特別支援教育コース

現職教員及び学部からの進学者などを対象に、特別支援教育に関する理解を深め、障害など特別な配慮を必要とする児童生徒一人ひとりに応じた教育が行える実践力を高める。とくに、現職教員については、児童生徒の自立や社会参加に向けたライフステージに応じた指導・支援を行うとともに、特別支援学校のセンター的機能を果たすためのコンサルテーションの専門性を向上させる。また、学校運営に寄与するために、若手教員等の育成に当たるミドルリーダーの資質能力を高める。特別支援学級の教員は、児童生徒の指導・支援に関する専門性を高め、特別支援教育コーディネーターとして、通常の学級に在籍し支援を必要とする児童生徒への全校的対応について助言を行い、校内支援体制の構築に寄与する資質能力を高める。あわせて、現職教員及び学部からの進学者とともに、特別な配慮を必要とする児童生徒の家庭の理解、支援を行うことができる資質能力を高める。最終的には、本コースにおける2年間の実習と省察をもとに大学院の学びについて理論と実践の融合を果たす。

2 履修方法

指導教員の指導の下に、下記の履修基準単位表に従い、46単位以上を修得しなければならない。

教職開発専攻履修基準単位表

科目区分	修了に必要なとなる単位数
専 攻 共 通 科 目	20
コ ー ス 専 門 科 目	12
実 習 科 目	10
実 習 関 連 科 目	4
計	46

3 現職教員の就学に関する特例措置

大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の趣旨に基づき、現職教員等を受け入れ、再教育の機会を設けることは、本研究科設置の主要目的の一つである。現職教員等の修学を容易ならしめるとともに、大学院としての研究・教育の一定の水準を維持するための制度として、以下の措置を講じる。

① 特例措置適用の認定

学校教育法第1条に規定する学校において3年以上の教職経験を有する者のうち、派遣母体である都道府県教育委員会・学校法人等の意向を勘案し、出願時の申請に基づき研究科委員会において、特例措置の適用を認定する。

② 教育方法

(1) 現職教員のうち、特例措置の適用を認定された者は、専門職学位課程(教職大学院)の修業年限の前半1年間は研究科において、研究及び履修に専念し、定められた単位を取得する。

1) この期間における履修単位は、課程修了に必要な46単位のうち、34単位以上とする。

2) これらの単位は、通常の授業時間帯に開講される授業により履修する。

(2) 後半の1年間は、在職校においてその勤務と教育実践研究を並行し、研究科の指定した日に登校し研究指導を受けるとともに定められた科目の履修を行う。

1) この特例による履修単位は、実習関連科目を含む12単位以内とする。

2) 特例措置の適用を認定された者の2年次における履修は下記の範囲内とする。

区 分	2年次履修可能科目	単 位
特例の授業時間における履修	専攻共通科目	4単位 以内
	実習科目	6単位 以内
	実習関連科目	2単位
計		12単位以内

3) 特例による授業時間における履修に関しては、指導教員の指導の下に計画し、1年次の修了までに、あらかじめ決定する。

(3) 授業の実施方法

平日の通常授業時間のほか、夏季・冬季等の休業期間において、集中講義等により授業を開設する。

4 取得できる学位

教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)に2年以上在学し、教職開発専攻で定めた修了認定に必要な授業科目46単位以上を修得した者には、教職修士(専門職)(Master of Education for Professional Development)の学位を授与する。

5 取得できる教育職員免許状

小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の1種免許状を有する者は、教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)において教育職員免許法及び同法施行規則に定める所定の単位を修得することにより、所有する1種免許状に対応する専修免許状を取得することができる。

6 長期履修制度(授業実践力向上コースの学生は必ずお読みください)

教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)では、授業実践力向上コースにおいて、教育職員免許状取得プログラムを受講するなどの事情により、研究科教職開発専攻の標準修業年限の2年を超えて一定の期間(3年または4年)にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することの希望を申し出たときは、審査の上、その計画的な履修を認めることができるものである。

この制度により長期履修学生と認められた場合の授業料は、2年間(標準の修業年限)分の授業料総額を、あらかじめ認められた一定の修業年限で除した額にして、それぞれの年に支払うことになる。

7 教育職員免許状取得プログラム(授業実践力向上コースの出願条件2・3・4で出願を希望する方は必ずお読みください)

このプログラムは、和歌山大学大学院教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)に在籍しながら、科目等履修生として教育学部の教職課程を履修し、単位取得することにより、教育職員免許状授与の所要資格を得ることができる(または支援する)ものです。

- ・このプログラムは、専門職学位課程(教職大学院)授業実践力向上コース(教員免許状取得プログラム)に出願し、合格することが前提となります。
- ・大学院の在学期間は3年以上必要です(ただし、出願条件3で入学した場合においては、2年間での修了が可能となることもあります)。

I 募集人数 若干名

II 申請資格 和歌山大学大学院教育学研究科専門職学位課程(教職大学院) 授業実践力向上コースの出願条件2・3・4で出願する者。

出願条件2 下記2つの条件を満たす者。(※小学校教諭2種免許状の取得を支援するプログラムです)

- ①中学校教諭専修免許状または中学校教諭1種免許状を有する者及び令和8年3月31日までに取得見込みの者。
- ②小学校教諭免許状の取得を希望する者。

出願条件3 和歌山大学システム工学部長よりSSTP(Super Science Teachers Program)の認定を現在受けている者で、和歌山大学を令和8年3月に卒業見込みの者。

出願条件4 和歌山大学の学生で、和歌山大学教育職員免許状取得コースの認定を受けている者で、和歌山大学を令和8年3月に卒業見込みの者。

III 取得可能な(または取得を支援する)教育職員免許状

出願条件2	小学校教諭2種免許状
出願条件3	中学校教諭1種免許状(理科または数学)
出願条件4	中学校教諭1種免許状(認定を受けた教科)

IV 申請期間 (一)事前確認と(二)申請の2つの手続きが必要です。事前確認が行われなかった場合は、申請が受理されませんので、注意してください。

(一)事前確認	申請期間	・第一次募集：令和7年6月30日(月)～8月21日(木) ・第二次募集：令和7年9月29日(月)～11月13日(木) ・第三次募集：令和7年12月15日(月)～令和8年2月5日(木)
	提出物	・履修計画表 ・学力に関する証明書(発行に時間がかかるので、早めに請求してください) 教育職員免許状の取得状況の有無にかかわらず、取得しようとする免許について、出身大学等で「<u>新法</u>」の「学力に関する証明書」の発行を受け、添付してください。また、それらの単位がこれから取得を希望する教育職員免許状にどこまで使えるのか、各自の責任で都道府県教育委員会に事前に問合せを済ませておいてください。その上で「履修計画表」を作成してください。

(次頁に続く)

(一)事前確認	内 容	受験カウンセリング時または和歌山大学学務課教育学部係にて、必要書類を入手し、履修計画表を作成したうえで、事前に必ず学務課教育学部係に予約を入れ、相談を行ってください。事前確認は1時間程度かかり、複数回にわたることがありますので、上記の期日までに済ませてください。
(二)申 請	申請時期	・大学院入試出願期間と同時です。
	提 出 物	・教育職員免許状取得プログラム申請書(所定様式) ・履修計画表(所定様式) ・学力に関する証明書(上記と同じです)
	内 容	上記の提出物を、入学試験の出願書類に同封してください。

V 選考の流れ

選考方法：書類選考により行います。入学試験のあとに面接審査を行う場合もあります。

選考結果：大学院の合格発表と同時に行います。

VI 履修方法・その他留意事項

共通

- ・免許プログラム科目の履修登録は、年間48単位までです。大学院1年次に教育職員免許状を取得し、そののち教職大学院科目を履修します(出願条件3で2年間での修了が可能となった場合は、大学院での履修方法を一部変更する必要があります)。
- ・このプログラムに係る検定料・入学料・授業料は不要です(ただし、大学院については必要です)。
- ・教育実習先は、大学院教育学研究科において手配します。
- ・教育職員免許法の改正に伴う読替科目の有無が生じることがありますので、このプログラムの申請を希望する方は、出身大学・学部から行われるアナウンスに注意してください。

出願条件2「教育職員免許状取得プログラム」について

- ・このプログラムは、あくまでも小学校教諭2種免許状の取得を支援するプログラムであり、教育職員免許状の取得を保証するプログラムではありません。
これまでの単位取得の状況等によっては、教育職員免許状の取得に時間がかかり、大学院教育学研究科を修了できない可能性がありますので、事前確認時において不足単位分を他大学等で補う必要の有無を判断したうえで申請してください。

VII 本件に関する照会先

和歌山大学学務課教育学部係 〒640-8510 和歌山県和歌山市栄谷930

TEL 073-457-7219 FAX 073-457-7800

8 経済援助について

入学料・授業料制度、奨学金については学生センターホームページ(授業料/経済援助ページ)をご覧ください。

